

# 久留米国際交流くらぶ

## 学割規約

令和05.1.1

### 《目的》

第1条 この規約は、フラメンコダンスに興味がある、以下の人たち  
小学生高学年（4年生以上）、中学生、高校生及び大学生に適用されます。

### 《入会》

第2条 学割規約を受けられるのは  
本年 **令和4年～令和5年11月末までに入会した者とする。**

特典1. 入会費無料

特典2. 保護者が既に会員、または一緒に入会する場合は  
**学割月額会費を免除し、保護者の会費のみとする。**

### 《会費》

第3条 クラブ員の学割会費は以下のとおりとする。

(1) 小学生	¥2500
(2) 中学生	¥3000
(3) 高校生	¥3500
(4) 大学生	¥4500

### 《幹事会》

第4条 代表幹事は、必要に応じてクラブ員を召集する。

### 《決定》

第5条 幹事会に出席した幹事が話し合いで決定する。

附 則 この規約は、令和 4年 1月 1日から施行する。

事務局 〒830-0039 久留米市花畑3丁目3番地2 IMJビル

久留米国際文化交流くらぶ

TEL/FAX 0942-30-9271

フラメンコダンス教室